



かとり 農業委員会だより

平成25年9月

No.21

編集・発行
香取市農業委員会

〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127 TEL 0478-50-1226 (0478-54-1111 内線 2871)



渡邊さんが育てた 緑なす

野菜の楽しさを伝えたい

ひよっこり農場

渡邊 友美さん (西田部)

香取市で農業を始めて今年で4年目になります。実家は農家ではなく、学生時代も農家になろうとは思ったことはありませんでしたが、今はとても楽しく、農家として毎日を過ごしています。

おいしいものを発掘して広めていきたいとの思いから、就職先を長野県の市場内にある卸売会社に決めました。

仕事で色々な話を聞くうちに、その野菜がなぜ美味しいのか、どのような環境で育って、どんな状態にあるのかなど、野菜や魚を、生き物としても知りつくす専門家（漁師や農家など）に強く憧れを抱くようになりました。生産現場に近いところで、もっと知ってみたいと思い、農家になることを決意しました。

埼玉県小川町の有機農家のもとで2年間研修し、実家から近い現在の地で就農しました。

畑の名は「ひよっこり農場」。

野菜が育ちやすい環境づくりや、自然とのバランスを大切にしたい農業を目指しながら、どんな花を咲かせ、どのように育っていくのか、野菜が成長する過程で感じる不思議さや楽しさを伝えていきたいと思っています。

農業委員視察研修実施

香取市農業委員会の視察研修が7月2日～3日の日程で行われ、35名の委員が参加しました。

栃木県鹿沼市農業公社
「鹿沼市農業公社の事業概要について」
農業委員 埴 武久

鹿沼市農業公社は、農地利用集積事業等農業構造の改善に資するための事業を行うことにより、市農業の振興と農村の活性化に寄与することを目的としています。

主な機能としては、①農地の流動化促進を目的とした農地利用集積円滑化事業 ②農作業受委託等推進事業 ③耕作放棄地対策等の優良農地の保全 ④新規就農者への支援 ⑤農業情報の発信による農業への理解促進 ⑥将来の担い手確保推進事業を行っています。

昨年度の主な事業実績は、農地利用集積では貸し手・借り手との間で三百五十・四畝を集積しました。また、耕作放棄地対策では農地リニューアル事業と

して助成金を交付しているほか、耕作放棄地の発生防止・解消に關する啓発活動の実施を通じて、草刈りにより七・三畝を解消しました。

視察研修での事例を踏まえ、香取市農業の直面する課題に照らし、有効策が講ぜられるよう農業委員として努力していきたいと思います。

群馬県前橋市農業委員会
「人・農地プランにおける農業委員会の取り組みについて」
農業委員 内山 勝己

前橋市は県営事業・団体営事業・農業構造改善事業等による積極的な土地基盤整備を進め、農地の約一万千八百八十一畝の整備を終えており、こうした基盤整備の進展とともに、稲麦作・畜産及び施設園芸等の近代化が図られ、地域の特性に応じた特徴ある農業経営を展開しています。

そのような中、平成二十四年度から国の新たな施策として「人・農地プラン」の作成による地域農業活性化の推進がスタートしました。

前橋市ではこの推進にあたり、前橋市担い手育成総合支援協議会の構成団体である市農林課、農業委員会、県農業事務所、JA前橋市が連携して、地域「人・農地プラン」作成の支援活動を展開しており、具体的には各組織ごとに地区担当者を定め、地区検討会及び座談会に出席します。会場がJAの各支所会議室となることから、JA前橋市は各支所と調整し、会議開催の準備を行います。

市農林課は会議運営の全般や「人・農地プラン」作成の意義について説明し、県農業事務所は青年就農給付金(準備型)・農業委員会は(経営開始型)の説明を行い、各地区ごとに検討会を設置し、農業委員、農事支部長、正副会長、認定農業者代表、農事組合法人代表者、JA理事等をメンバーに定め、代表者を選出し、プラン作成の検討を行います。

また、プランには各地区ごとに中心となる経営体を選定し位置づけるため、認定農業者、大規模農業者、新規就農者等を対象とした地区座談会を開催し、

これからの地域農業について話し合いを重ね、意識の共有を図り、地域農業の発展に取り組んでいます。

今回の研修で学んだことを今後の農業委員活動に活かし、意欲ある担い手の育成や農用地の利用集積と集団化の推進に努めてまいります。



前橋市農業委員会での視察



大学生との農業懇談会を開催
農業委員 栗田 元一

知人の農業者から「東京農工大の学生が地域の祭りに参加したいと来ているので協力してくれないか」との相談があり、区の社寺総代という立場で学生が研修している圃場に出向きました。

その当時、私は香取市での新規就農者の審査事案で担当農業委員として県農業会議等関係機関との協議に参加しており、その中で意欲ある若手就農者の存在に接し、その一方で私なりに農業委員の使命とは何かと考えていた折から、祭りへの参加とは別に、この学生に農業懇談会の話をもちかけました。

第一回目を昨年七月に実施。学生五名のほか、地域の農業者や新規就農者の参加を得て、「新規就農者にとっての香取地域の環境と現況」「新規就農者による活動」「現役農業者との懇談」を議題として行いました。

第二回目となった今年七月には、学生側から提起のあった「香取市における農業委員制度とそ

の活動」「香取市農業の現況と就業問題」について、対話形式の意見交換を行いました。

この日は、会の趣旨に賛同した同僚農業委員四名も参加、また委員会事務局も資料を持って駆け付けてくれました。我々農業委員の活動の一端を彼等に分かっていただけたら幸いです。

農業者の代表である農業委員が地域のオピニオンリーダーとして何を行うべきかについて常に思いを致し、難題が山積している現在だからこそ、まずは、できる事から歩を進めていきたいと考えています。



女性農業委員の活動報告
農業委員 加瀬由美子

七月十七日(水)千葉県女性農業委員の会(千葉市)

平成二十五年度第一回千葉県女性農業委員の会が千葉県議会の会議室で開催されました。

県下の女性農業委員五十名という中で、当日は三十名の出席があり、香取市からは伊藤委員と二名で参加してきました。

千葉県初の女性農業委員である船橋市の齋藤教子さんの司会で会は進められました。齋藤さんは農業委員をされて十六年になるようですが、就任当初の苦労話などとても参考になりました。

協議事項として①女性農業委員の状況②平成二十五年度活動計画③千葉県農林行政への建議について、県農業会議から説明がありました。

そのあと、「女性農業委員になつて」ということで自己紹介を兼ねながら、一人ひとりの意見が述べられ、活発な意見交換も行われました。

参加した女性農業委員は皆さ

ん元気で更にパワーをもらってきました。

「出会って知人となり、話を交えて友人になり、行動を共にして仲間となる」という言葉を大切に、これからも女性として仲間とともに頑張っていけます。

取手市農業委員会が香取市を訪問

6月27日、茨城県取手市農業委員会19名が視察研修のため香取市を訪れました。

山田公民館で行われた研修では、香取市農業委員会の活動状況を説明し、その後、耕作放棄地解消活動の事例として、新里営農組合の長嶋敏夫代表より概要説明がありました。



耕作放棄地解消の現場を案内

農業委員の就任

香取農業共済組合推薦の菅澤安夫委員の退任に伴い、同組合から新たに推薦された宮田 毅氏(佐原ホ)は、6月18日市長から選任され、委員に就任しました。



新任の
宮田 毅委員

農業者年金に加入しましょう

くすくす積み立て、がっちりサポート
安心で豊かな老後を

- 〈農業者年金の6つのポイント〉
- ① 農業者の方なら広く加入できる
- ② 少子高齢時代に強い積立方式(確定拠出型)の年金
- ③ 保険料の額は自由(月額2万円)

円(6万7千円)に決められる

④ 終身年金。80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの保証付き

⑤ 保険料の全額社会保険料控除など税制面の優遇措置

⑥ 認定農業者など意欲のある担い手には保険料の国庫補助あり

農業者年金の内容やご相談については、農業委員会か最寄りのJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人農業者年金基金
☎03-3502-1319

利用権設定(農地賃借)の更新について

利用権設定とは、農業経営基盤強化促進法に基づいて、農地の利用権(賃貸借・使用貸借権)を設定することです。契約の自動更新はされず、契約期間の満了とともに契約が終了し、貸し手に農地が返還されます。

農業委員会では、利用権設定の終了前(約2カ月前)に貸し手、借り手の双方に更新の案内(利

用権終期通知)をお送りします。継続して利用権設定する場合は、再度、申請書の提出が必要となりますので、お忘れにならないようご注意ください。

経営とくらしを応援!! 全国農業新聞を購読しよう

『全国農業新聞』は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙で、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。

また、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

① わかりやすい農業・農政の解説

② みんな知りたい経営・流通の最新情報が満載

③ くらしと地域に活力を

④ 女性の元気を応援

⑤ 文字が大きく読みやすい
毎週金曜日発行で、購読料は月600円です。

申込は、地元農業委員または事務局へ

農地の売買・転用等の申請受付期間

平成25年10月	7日(月)~10日(木)
平成25年11月	6日(水)~11日(月)
平成25年12月	6日(金)~10日(火)
平成26年 1月	6日(月)~10日(金)

※市役所の閉庁日・閉庁時間を除く



昨年九月の農業委員改選から、早いもので一年が過ぎました。

農業委員会だよりも新規参入者や農業後継者への支援、四名に増えた女性委員の活動の輪の広がり等、農地制度に関する情報と併せて地域の話題や委員の活動の一端を紹介してきました。

人・農地プランの作成、担い手への農地集積を進める農地中間管理機構(仮称)へのかかわり等これからも農業委員に求められる役割は大きいものがあります。

副編集長 飯森 茂